

余裕教室の放課後児童クラブへの転用事例

久喜市福祉部保育課

1 転用施設の概要

項目	概要
転用前教室数	特別教室：学校応援団
建物概要	昭和58年
転用施設名	市内小学校学童クラブ
転用教室数	1階1室
転用施設面積	63.8㎡
転用年度	平成28年度
運営主体	指定管理者
改修等事業費	保育課負担分：612,360円、協議会負担分：1,500,000円
活用補助金名	無し

2 転用の経緯

・市内小学校区内の放課後学童クラブ（以下「クラブ」）の利用児童の増加に伴い、保育課は、新たな施設整備の計画しているものの、利用希望者が予想以上に増えたため新設の施設が完了するまでの間、使用することになった。

3 施設計画上、管理運営上の配慮事項（費用負担などの詳細は下記4⑤～⑦を参照）

- ・学校施設と区画を分離するため、クラブ専用の出入口を設けた。
- ・クラブ室と校舎の間で児童の行き来が出来ないよう、特別教室の廊下側出入口を封鎖した。
- ・風雨で児童が濡れないようクラブ専用出入口に雨除けを設置した。
- ・校舎全体で電力不足が見られたため、別回線から電力供給できるように工事した。
- ・児童が快適に過ごせるようエアコンを設置し、カーペットを敷設した。

4 転用・開所が決定するまでに取り組んだこと

- ① クラブを担当する保育課は、小学校の就学児童数の推移をもとに、クラブの利用児童数の把握や施設整備の必要性などの対応を想定していたが、利用児童数の増加が予想以上に増えたため、児童の受入先を確保する必要性が生じ、今回の施設整備の検討をすることとした。
- ② 保育課は、当該校長に、新設の施設整備場所とその間の利用可能な教室について意見を聞いた。
- ③ 保育課は、校長の意見を尊重しながら、保育課（市長名）から、教育長あてに余裕教室の利用と新設の施設整備について、平成27年12月28日付けで協議文書を提出した。
- ④ その後、教育長から放課後児童クラブ施設の設置について可能との回答があり、余裕教室の転用が決定した。
- ⑤ ④の回答を受け、保育課は、年度内の施設整備（雨除け、出入口用鍵、廊下側扉の封鎖）等を行うため、予算措置等の資料を作成し、財政課との協議を行った。
- ⑥ 保育課は、予算措置が困難であった⑤以外の改装費用や備品整備等について、指定管理者と費用負担について協議を行った。
- ⑦ 保育課は、財政課との協議の上、指定管理者負担により改装（カーペットの敷設）及び設備整備（エアコン）並びに備品整備を行い、開所（転用）に向け準備を行った。
- ⑧ 平成28年4月1日開所（転用）